

令和7年度第1回千代田区消防団運営委員会

令和8年2月4日（水）

14時00分から15時00分まで

千代田区役所8階第3委員会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）

4 委員会の概要について・・・・・・・・・・（資料2）

5 定数報告

6 議 案

(1) 令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）

(2) 令和7年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4）

(3) 今後の審議日程について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料5）

7 そ の 他

8 閉 会

消防団運営委員会委員名簿

令和7年5月23日

役	職名	氏名	根拠
委員長	千 代 田 区 長	樋口 高顕	* 1
委員	丸 の 内 防 火 防 災 協 会 長	吉田 淳一	* 2
委員	麴 町 防 火 防 災 協 会 長	垣見 裕司	
委員	神 田 防 火 防 災 協 会 長	坂井 重正	
委員	神田防火防災協会女性の会会長	大山 恵子	
委員	区 議 会 議 員	えごし 雄一	* 3
委員	区 議 会 議 員	小野 なりこ	
委員	区 議 会 議 員	白川 司	
委員	区 議 会 議 員	入山 たけひこ	
委員	丸 の 内 消 防 署 長	大高 浩	* 4
委員	麴 町 消 防 署 長	山口 圭二	
委員	神 田 消 防 署 長	渡邊 信夫	
委員	丸 の 内 消 防 団 長	千葉 太	* 5
委員	麴 町 消 防 団 長	平位 誠一	
委員	神 田 消 防 団 長	小林 泰夫	

* 1 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第7条第1項の委員長

* 2 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第1号の委員

* 3 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第2号の委員

* 4 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第3号の委員

* 5 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第4号の委員

なお、委員の任期については、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第6条による。

特別区消防団運営委員会の概要について

1 消防団運営委員会概要

消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）及び特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第106号）に基づき、知事の附属機関として、特別区ごとに設置されている。

1 設置目的

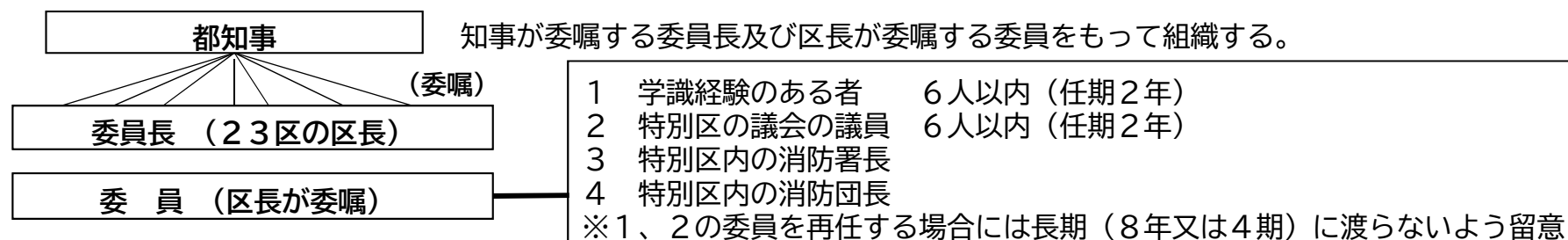
消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うことを目的とする。

2 所掌事務

消防団運営委員会は、知事の諮問に応じ、次の事項を審議して答申する。

- (1) 消防団の組織に関すること。
- (2) 消防団員の確保に関すること。
- (3) 消防団員の待遇改善に関すること。
- (4) 前各号のほか、上記の「設置目的」を達成するため必要な事項

2 消防団運営委員会組織図等



(1) 職務代理

委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(2) 招集

委員会は、委員長が招集する。

(3) 定足数

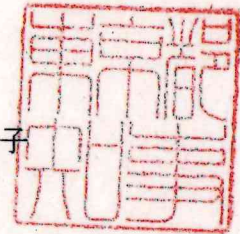
委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。



5 東 消 防 消 第 4 3 1 号
令 和 5 年 8 月 1 6 日

千代田区消防団運営委員会
委員長 樋口 高 顕 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、本年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで

4 答申期日

令和7年3月31日

千代田区消防団運営委員会答申

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」については以下のとおりです。

課題 1 消防団として変化及び成長するには

検討事項 1-1 継続したいと思える組織の活性化方策

(1) やりがいをもてる方策

ア 若い団員の交流(同じ団、他の団、女性団員同士など)

- ・ 区内全団対抗の操法大会など、団員の士気を挙げる行事でモチベーション向上を図る。

イ 各世代でやりがいの違い

- ・ 高校生はボランティアの場が少ないため、高校生のうちから、大学入学後の学生団員としての入団をPRする。
- ・ 各大学の事務局に学生認証制度の説明、ボランティアサークルなどへの積極的な呼びかけが出来るような働きかけを図る。

ウ 組織の活性化を図るための更なる入団の促進

- ・ 20代から40代への声掛けを重点的に行う。
- ・ 女性、学生、事業所などターゲットを明確にした効果的な入団促進を図る。
- ・ 大規模災害団員制度や機能別団員制度を活用した入団促進を図る。
- ・ 消防署との連携を図り、消防団活動のやりがいや消防団の雰囲気伝えるため、分団施設、消防署所、防災館等を活用した体験会などを積極的に推進する。
- ・ 仕事や学業が多忙であるため退団を検討している消防団員に対しては、それぞれのライフスタイルにあわせて消防団活動が継続できるよう大規模災害団員制度や機能別団員制度の活用を推進する。
- ・ 仕事や家庭等の事由により一時的に消防団活動が困難となる場合は、復帰の意思を確認のうえ、時限的な活動休止「休団」の働きかけを行う。
- ・ 転居や就職などにより、退団する者に対しては、将来的な特別区消防団への再入団を促進するため、大規模災害団員制度や退職報償金等の各制度が記載された再入団促進チラシを配布する。

エ 活動しやすい環境の整備

- ・ 消防団の行事内容の見直しや効率的な訓練の実施などにより、消防団員の負担軽減に配慮する。
- ・ 大規模災害団員制度や機能別団員制度を活用することで、活動しやすい環境を整備し、消防団活動体制の充実を図る。

- ・ 分団会議等を通じて、消防団員間のコミュニケーションの醸成及び融和協調を図り、消防団を続けやすい環境に配慮する。

(2) 資格取得講座、各種講習や教養講座など

ア 防災士や消防設備士等の資格取得、自衛消防技術認定などスキルアップ支援

- ・ 消防団員が防災士資格取得をする流れも必要であるが、防災士から消防団員という流れを作ってはどうか。防災士は防災に関心があり、中には活躍の場を求めている方もいるはずなので、地域の防災リーダー同士刺激しあい相乗効果を図る。
- ・ 各種国家資格(危険物取扱者、消防設備士等)の教養講座などの開講。資格取得にもつながり、団員のスキルアップ、モチベーション向上につなげる。

イ 地域密着型の各種講習や教養講座の検討

- ・ 専門学校や、大学、区などで、各団員が知識教養を身につけることができるような教養講座の積極的な受講促進を図る。

※ 特別区の地域特性に合わせて

- ・ 居住の方が少なく、また働き盛りの世代で、消防団活動に割く時間がない。地域に居住する消防団員からの積極的な声掛けで、消防団へのハードルを下げていく。
- ・ 女性活躍社会の中で、女性を意識、理解した上での、地域の女性への積極的なPR。
- ・ 機能別団員制度の積極的な導入など、平時の各団員の負担は少なく、有事の際には地域のために活動するという意識づけを考慮した意識の醸成。

検討事項 1－2

最新技術活用での活動環境の改善方策

(1) 情報伝達のあり方(出場命令や、団員間の情報伝達)

ア LINEなどの既存のSNSの活用

- ・ 既存のSNSの活用で、団員も利用している方が多く、抵抗なく導入できる。
- ・ 電話のように災害時にかかりづらくなるようなこともなく、比較的遅滞ない情報伝達が期待できる。

イ 緊急情報伝達システムや電話に代わる出場指令手段検討

- ・ 事務局がタブレット、スマートフォンを導入することにより、SNSの活用などで、遅滞ない情報伝達、地図情報などの画像も添付した情報伝達が期待できる。

(2) タブレット活用での消防団事務の効率化

ア カレンダーアプリなどでの消防団活動の予定管理や、出場団員の報告など

- ・ 団員が同じ情報を共有することで、情報伝達の漏れがなくなる。
- ・ 早い時点で次の行事の情報を得ることで、団員の予定が立てやすく、参加率の向上が望める。
- ・ 消防団の費用弁償に係る報告をアプリ上などで行うことで、事務の効率化、負担軽減に繋がる。

イ アプリを活用し、各種活動への参加状況を報告、進捗状況の把握

- ・ 出場団員、参加団員の管理もタブレット上でできるようにすれば、団員個々の出場件数の把握も容易になる。

(3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更

ア 各種資機材の軽量化

- ・ 女性活躍の場を広げるためにも、各種資機材の軽量化、操作性の向上の希望。
- ・ 軽量化の困難な資器材に対しての、未使用時はコンパクトに収納できる小型の搬送用資機材の積極的な導入。

イ 活動服等の改良

- ・ より活動しやすい活動服への改良（猛暑対策など）。
- ・ 活動時、より安全性が高く、団員の意見を広く取り入れた防火服への改良。
- ・ 性的多様性に配慮した被服貸与。

課題 2

地域住民の負託に応え続けるためには

検討事項 2－1

計画的な人材育成方策

(1) 経験が浅い団員への教育体制(目標、内容など)

- ア 基本的な活動技術、安全管理についての初期トレーニングプログラムの導入
 - ・ 実践的な訓練を導入(破壊訓練など)。
 - ・ 新入団員などに対し、明確な初期トレーニングプログラムを導入することで、指導する側も進捗状況が分かり、指導を受ける側も自分も現在地が分かるようになり、系統立てた指導体制に繋がる。
- イ 定期的なシミュレーションと演習
 - ・ 消防署員と連携した訓練など、実災害をイメージできるような訓練の導入。
 - ・ 各団員が自分の階級、役割を理解した活動が出来るような訓練。
- ウ 定年延長の促進
 - ・ 長年、消防団活動で培った経験や知識を引き続き消防団員として活かすため、各消防団の実状に応じて定年延長の活用を推進する。
- エ 各種資料を活用した教養・事例検討・自己学習の推進
 - ・ 団幹部会議、分団会議等の機会を捉えた教養や事例検討を推進する。
 - ・ 消防団関連通知や災害活動等資料(「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」、「消防団活動事例集」など)の活用により、過去の災害や訓練などの事例を題材に、教養や検討を積極的に行う。
 - ・ 教養や検討に際しては、災害の画像や図面等を活用するとともに、消防署員から消防隊の活動内容などについて解説してもらうなど、署隊との連携や消防団単独での活動を想定して、活動全体が理解できるような内容に配慮する。

(2) 中核となる団員による指導体制

- ア 経験豊富でリーダーシップのある団員から訓練指導者を選定
 - ・ 指導方法を確立し、それを精査していくことで、より一層実のある訓練になり、また指導者も団員育成を常に意識する。
- イ 訓練指導者の研修の充実
 - ・ 更なる研修の充実と、訓練指導者同士の意見交換による団相互のレベルアップを図る。

(3) 操法訓練と実動訓練の実施の目安

- ア 操法訓練は基本であり、実動訓練が応用・実践的な訓練であることの再確認
 - ・ 操法訓練のみでなく、実災害の活動に即した実動訓練の実施。
- イ 公園、学校等を借用しての実動訓練の実施
 - ・ 訓練場所の確保は多くの団の課題であり、小中学校の校庭等を更に多く活用できるよう、区の所管課に積極的に働きかける。

(4) 訓練効果の確認方策

ア 実動訓練の評価、実施団員への推奨検討事項を共有することでの学びが深まる。

イ VR技術などの疑似体験の活用

- ・ VR技術の導入で、災害の疑似体験などで、活動のイメージをよりしやすくする。

検討事項 2-2

消防団を地域により知ってもらう方策

(1) 積極的な災害活動を定着化させるには

ア 可搬ポンプ積載車で出場、水利部署、ホース延長という一連の流れの中での活動、安全管理を意識づける

- ・ 常に可搬ポンプ積載車で出場するということを意識して、機関員の育成も併せて考慮する。

イ 勤務先の消防団活動への理解促進

- ・ 地域の中の事業所に、災害時に事業所として何ができるか、何が必要なのかなど説明し理解を得て、更なる消防団活動への理解促進に繋げる。
- ・ 消防団協力事業所の制度を活用して、一つの事業所からの定期的な入団。

ウ 特別区の消防団協力事業所表示制度

- ・ 認定された消防団協力事業所表示証を活用し、地域における事業所等の社会貢献を広く広報するとともに消防団PRを推進する。

エ 「自ら考え、判断し、行動する」消防団員の育成の推進

- ・ 平時の災害で消防団が最先着した場合や震災等の大規模災害時など、消防団単独で活動する場面に備え、災害現場の状況に応じて行動できる能力を向上させる訓練を推進する。

オ 消防団員が主体的に訓練に取り組むための環境づくり

- ・ 消防団教育訓練推進者、分団教育訓練推進者、消防団本部や分団本部の消防係、訓練係（教育訓練担当）等により、訓練内容の検討や訓練の運営など、消防団員が主体的に訓練に取り組むための環境づくりを推進する。

(2) 地域行事・消防団行事を通じた地域住民の理解促進方策

ア 地域行事や防災訓練でのPR

- ・ 区民の多くは地震を恐れているので地震が起こった際の、団の活動のPR。
- ・ 消防団とは何か(消防署との違い等)等、身近に感じることでできるPR。
- ・ 操法大会などの消防団行事を、より積極的に見学してもらい、地域の消防団活動への理解促進。

イ 各町会での消防団員による防災講話など

- ・ 消防団のバッテリーミニカーを導入し、子どもへPR、未来の消防団員確保を図る。
- ・ 実際地域に居住する団員から、防災講話を受けることで、地域に何が足りていない

のか等を意識するようなり、消防団への理解にも繋がる。

ウ ポスター、動画、SNSなどを活用したPR

- ・ ポスターや動画を人通りの多い場所や訴求対象が目にしやすい場所など、より多くの都民の目を引く場所に掲示し消防団の魅力が伝わる広報を推進する。
(消防署、分団本部施設、町会掲示板、都営地下鉄、東京メトロ駅構内、事業所)
- ・ 対象別リーフレット(一般用、女性用、学生用、事業所用)を、声掛け等による入団促進のツールとして活用する。
- ・ 消防団員インタビュー動画や消防団紹介動画を活用し、具体的な活動や消防団の雰囲気をお届けすることで消防団の魅力が伝わる広報を推進する。
- ・ ホームページやSNS等を活用し、タイムリーな情報発信を推進する。
- ・ 区、町会・自治会等が実施する地域イベント等の行事に参加し、広報展示コーナーによる募集広報を推進する。

エ 地域と連携した防火防災訓練指導等の推進

- ・ 地域防災力の要として、防火防災に関する知識や応急救護技術等を習得し、防火防災訓練指導等の能力向上を図るとともに、首都直下地震の被害想定を理解し「地震その時10のポイント」等を活用して、自助・共助の重要性を普及する。
- ・ 地域防災力向上のため、町会・自治会等との連携訓練を計画的に実施する。

オ デジタル環境を活用した防火防災訓練指導等を推進する。

- ・ 応急救護訓練指導時には、訓練実施者の理解度を深め訓練効果を高めるため、訓練用人形とタブレット端末内アプリケーションの活用を図る。

(3) 総合防災教育等を通じた、児童・生徒の理解促進方策

ア 学校の防災訓練に消防職員とともに、消防団員も出向する指導体制の構築

- ・ 地域の中で活躍する消防団をもっと「見える化」する。
- ・ 地域や子供たちに親しみやすいよう、消防団のニックネーム、愛称などの導入。

イ 消防団活動体験

- ・ 小中学生が消防の仕事を勉強、体験できるような取り組みをすることで、少しでも興味を持ってもらう。
- ・ 大人向けの体験会の実施。

ウ 声掛けによる入団促進

- ・ 消防少年団(父母等含む)に対し、声掛けによる入団促進。

エ 消防少年団や児童・生徒に対する総合防災教育の推進

- ・ 消防少年団や教育機関のほか、保護者及び近隣町会と連携し、地域一体となって将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施する。
- ・ 消防団活動についての理解を深め、消防団に興味を持ってもらうとともに、入団するきっかけが作れるよう、総合防災教育を実施する。

特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について

資料 3 - 2

凡例 ■ R7年度～ ■ 導入に向けた検討等 □ 継続して推進

Ⅰ 活動を継続したいと思える組織の活性化方策			
		主な答申	対応方針
①	訓練や都民指導の推進と負担軽減	○可搬ポンプによる放水を伴う実戦的な訓練の推進 ○地域特性に応じた訓練の推進 ○火災以外の災害対応訓練の充実	□方面訓練場や署訓練施設の活用等、地域特性に応じた実戦的な訓練の推進 □工夫した訓練の取組紹介による時勢に応じた活動の推進
		○防災や救急知識を活かした災害活動や訓練指導による地域貢献	□火災出場時の確実な水利部署、積極的な消火活動の推進 ■災害や火災予防等の防災知識の向上 （総合防災部と連携したアプリやマイタイムラインの普及等） □防災訓練や総合防災教育における都民指導の推進
		○消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減	■新たな消防団点検の試行による団員一人一人の訓練機会の創出と負担軽減
②	講習や研修の充実	○既存の研修・講習の拡充及び取得資格を活かし続ける体制の確立	■機関員技術や各種資機材取扱技術の新たな講習や研修の検討 ■可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と講習の実施拡大の検討
		○協力事業所団員や特殊技能団員などのあらゆる分野に長けた消防団員を講師とした知識技術の教養	□特殊技能団員や研修受講者による消防団内での教養の推進
③	処遇の改善	○管轄外に転居や転勤をしても、継続して活動できる体制の構築	■管轄外に転居、転勤等した場合においても、一定の条件を満たす場合に継続して活動できる体制の整備
		○団員報酬、費用弁償の増額	■処遇改善のための費用弁償の増額
		○大規模災害団員や機能別団員を活用した入団促進及び退団抑制	□大規模災害団員の普及促進による入団促進・退団抑制
Ⅱ 活動環境の充実・改善方策			
		主な答申	対応方針
①	DX化の推進等	○タブレット端末を活用した消防団事務の効率化	■タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上
		○緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立	■出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討
		○MC A無線の代替機種を検討及び配置増強	■MC A無線機の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けた検討
②	より活動しやすい資機材への発展的更新	○より安全性の高い防火服への改良	■ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動力の向上 ■防火帽への階級標示シールによる消防署隊との連携強化の推進
		○瓦礫上でも容易に搬送できる運搬車の整備や各種装備資機材の軽量化・電動化	□既存資機材の更新に合わせた軽量化・電動化や耐久性の向上
		○分団本部の仮眠室や女性更衣室等の整備促進	□女性団員が活動しやすい環境（施設・服制）の整備推進

特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について

凡例 ■R7年度～ ■導入に向けた検討等 □継続して推進

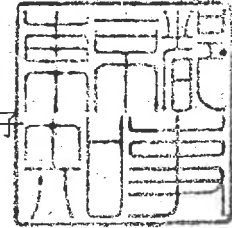
Ⅲ 計画的な消防団員育成方策			
		主な答申	対応方針
①	教育訓練の改善	○経験豊富でリーダーシップのある消防団員からの訓練指導体制の確立	□指揮幹部課研修終了団員による各消防団における訓練内容や指導体制等の主体的な検討促進
		○技量や経験に応じた目標設定や経験が浅い消防団員への教育体制の確立	■新入団員への東京消防団 e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実（試行） ■消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成
		○操法訓練と実動訓練の目安などの自主的な検討	□実戦的な訓練の継続した推進
		○実戦的な訓練・東京都大会・全国大会の実施方法の乖離による負担増に対する対応	□実戦的な訓練と操法訓練のバランスなど消防団による主体的検討 ■新たな消防団点検の試行による検証
②	教材の充実	○東京消防団 e-ラーニングコンテンツの充実等ソフト面の強化	■C G動画制作等による現場判断力や安全管理能力の向上 ■東京消防団 e-ラーニングのコンテンツの更なる充実
		○経験の浅い消防団員に向けた教育訓練資料の充実	■災害現場で有圧水利等に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備
Ⅳ 消防団を地域住民により知ってもらう方策			
		主な答申	対応方針
①	地域や学校教育への参画	○区や町会主催の地域行事や防火防災訓練等による認知度向上	□総合防災教育における消防団員講師による防災の普及啓発の推進 □学校ネットワーク等を活用した地域連携への参画
		○消防少年団や総合防災教育における児童・生徒に対する防災指導	□防火防災訓練や総合防災教育における防火防災指導の推進
		○積極的な災害活動による地域貢献	□災害時における積極的な水利部署、下命に基づく放水活動の推進 □各区等と連携した消防団の地域貢献や協力事業所等の周知
②	募集広報の推進	○デジタルサイネージやSNSを活用した情報発信強化	□総合防災部、各区等と連携した多角的な広報の推進 □X（旧Twitter）、YouTube等のSNSを活用した消防団活動の募集広報の推進
		○区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPR	■声掛けによる募集広報の機会を更に創出するため、団員募集カードの導入
		○消防団体験の導入及び制度の構築	■特別区消防団トライアル（体験実習）の導入に向けた検討 ■各防災関係機関（日本郵政、自衛隊等）と連携した入団促進



7 東 消 防 消 第 4 2 7 号
令 和 7 年 6 月 2 3 日

千代田区消防団運営委員会
委員長 樋口 高 顕 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

1 諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

2 趣旨

令和6年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

3 審議期間

令和7年7月から令和9年3月まで

4 答申期日

令和9年3月31日

1 諮問事項

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

2 審議期間

令和7年7月から令和9年3月まで（1年9か月）

〈審議回数：令和7年度1回、令和8年度2回 計3回〉

3 諮問の趣旨

令和6年元旦に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

課題 1

消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である。

検討事項 1 - 1

消防団活動の効率化による負担軽減について

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① **消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化**
 - ・ 出場指令や連絡事項のリアルタイム通知（個人スマホへのプッシュ通知等）による迅速な情報共有
 - ・ 報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化など、事務手続の簡素化、効率化
- ② **各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討**
 - ・ 可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上
 - ・ 災害時の実情を踏まえ、現行資機材の有効性を再評価し、真に必要とされる資機材のあり方の検討
- ③ **従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討**
 - ・ 新たな消防団点検の試行等を踏まえた「続けやすい消防団」の実現
- ④ **操法大会（訓練含む。）の工夫や改善などへの提案**
 - ・ 「競技性」から「実効性」重視への見直し提案

検討事項 1 - 2

多様な主体との連携による被害軽減方策について

検討の方向性 1 - 2（例）

- ① **各区、防災関係機関と連携した更なる入団促進**
 - ・ SNS や地域広報誌等を活用した消防団の魅力発信の強化
- ② **町会自治会や学校コミュニティ等との更なる連携強化**
 - ・ 町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出
 - ・ 多様な場を活用した消防団活動の理解促進
- ③ **在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討**
 - ・ 多言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用

課題 2

災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である。

検討事項 2 - 1

首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について

検討の方向性 2 - 1（例）

- ① **現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案**
 - ・ 実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップ
- ② **東京消防団e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築**
 - ・ 東京消防団e-ラーニングシステムの進捗管理や習熟度の「見える化」による体系的な教育訓練の実現
- ③ **訓練経過や訓練内容の「見える化」（アプリとの連動など）の推進方策の検討**
 - ・ 消防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有やデータ化の推進
- ④ **実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進**
 - ・ 消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定
- ⑤ **震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出**
 - ・ 長期間対応や交代での対応を想定した「活動継続力」の訓練実施と課題の抽出

検討事項 2 - 2

消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

検討の方向性 2 - 2（例）

- ① **各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討**
 - ・ 住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方策
 - ・ 消防団員の構成（高齢化、女性、若年層など）に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定
- ② **方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討**
 - ・ 震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練による訓練の実施

千代田区消防団運営委員会スケジュール

(担当 麴町消防署)

	開催日程等	実施内容
令和7年度 第1回	令和8年2月4日(水) 時間: 14時00分から 15時00分まで 会場: 千代田区役所8階 第3委員会室	1 令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について 2 令和7年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について 3 今後の審議予定等について
令和8年度 第1回	令和8年7月中 会場及び時間未定	1 令和7年度特別区消防団運営委員会への諮問概要について 「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」 2 答申案の審議 3 今後の予定等について
令和8年度 第2回	令和9年2月中 会場及び時間未定	1 千代田区消防団運営委員会答申(案)の策定

※ 今後の開催日及び時間は事務局で調整し、後日お知らせいたします。

※ 千代田区消防団運営委員会の答申については、令和9年3月末までに東京消防庁防災部消防団課(事務局)に提出する予定です。

別紙

各団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況

令和8年1月1日現在

	人員		可搬ポンプ積載車配置状況			
	定数	現員	台数	分団	配置年月日	配置場所
丸の内	100名	105名	2台	第1分団	令和3年2月19日	丸の内消防署 大手町1-3-5
				第2分団	令和4年3月25日	有楽町出張所 丸の内3-8-1
麹町	120名	102名	3台	第1分団	令和4年3月25日	第1分団格納庫 平河町2-5-1
				第2分団	平成26年3月7日	第2分団格納庫 四番町6-7
				第3分団	令和2年2月14日	第3分団格納庫 飯田橋3-13-3
神田	150名	126名	3台	第1分団	平成26年1月21日	第1分団格納庫 神田三崎町2-12-13
				第2分団	平成25年3月12日	第2分団格納庫 神田淡路町2-101
				第3分団	平成30年2月13日	第3分団格納庫 岩本町3-11-1

分団施設状況

	分団名	所在	建築 年月日	建物 構造	占有 面積	借地 借家	建物形態
丸の内	第1分団	施設なし					
	第2分団						
麹町	第1分団	平河町 2-5-1	H24.1.31	耐火造 6/1	95.81 ㎡	借地	併設 (麹町中学校)
	第2分団	四番町 6-1	H10.3.23	耐火造 9/1	74.43 ㎡	借家	併設 (都営アパート)
	第3分団	飯田橋 3-13-3	H12.8.5	軽量 鉄骨造 2/0	49.68 ㎡	借家	専用独立
神田	第1分団	神田三崎町 2-12-13	H22.9.21	耐火造 7/0	64.35 ㎡	庁	併設 (三崎町待機宿舎)
	第1分団	神田神保町 3-17-40	H28.10.14	耐火造 5/0	17.23 ㎡	庁	併設 (待機宿舎)
	第2分団	神田淡路町 2-101	H22.4.1	耐火造 41/3	63.84 ㎡	借家	併設 (ワテラス)
	第2分団	神田錦町 3-22	H27.4.30	耐火造 17/2	35.74 ㎡	借家	併設 (テラススクエア)
	第3分団	岩本町 3-11-1	H7.3.31	鉄骨造 2/0	47.61 ㎡	庁	専用独立
	第3分団	神田佐久間河岸 44	H22.11.8	鉄骨造 1/0	18.54 ㎡	借地	専用独立
	第3分団	外神田 6-11	H22.6.1	軽量 鉄骨造 1/0	10.0 ㎡	借地	併設 (町会詰所)